e-sports festival SOEDA-LAN2026

昨年12月に旧添田小学校で開催したｅ－スポーツの祭典 "ＳＯＥＤＡ－ＬＡＮ"。開催を今月14日、15日に控え、イベントの詳細やゲストが決定しました。今年は子どもに大人気のマイクラで旧添田小学校を再現したマップで行う「マイクラ鬼ごっこ」や、プロ雀士を招いたマージャン講座などを開催。最新のテレビゲームやＡＲ体験など共催企業と一緒に盛り上げます。

問 役場まちづくり課情報推進係（☎82-5965）

SOEDA-LAN

11.14 土 10:00→17:00 旧添田小学校

11.15 日 10:00→17:00 旧添田小学校

e-sports festival

SOEDA-LAN2026　体育館イベントスケジュール

11月14日
- 10:00- オープニングトークイベント
- 11:00- 添田町PR大使　毛利蘭特別ライブ
- 13:00- SOEDA　マイクラ鬼ごっこ
- 15:00- SOEDA-LAN GameFes2026 Day1
- 16:30- 抽選会

11月15日
- 11:00- 添田町PR大使　毛利蘭特別ライブ
- 12:00- SOEDA　麻雀イベント
- 14:00- SOEDA　eスポーツNo.1決定戦
- 15:00- SOEDA-LAN GameFes2026 Day2
- 16:30- 抽選会

SOEDA-LAN　注目イベント！！

マイクラで鬼ごっこ



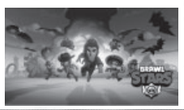
チャンネル登録者数130万人の大人気 YouTuber「Masuo」さんをゲストに旧添田小学校を再現したマップで行う「マイクラ鬼ごっこ」。参加者は当日会場で募集！

※本イベントは Minecraft 公式ではありません。Mojang から承認されておらず Mojang とは関係ありません。

SOEDAeスポーツNo.1決定戦

大人気モバイルゲーム「ブロスタ」で添田ＮＯ.１をつかむ戦い。３人１チームで予選を勝ち抜き、観客が見守る決勝ステージへ進め！
- ▷予選 10：00-（教室）
- ▷決勝 14：00-（体育館）

←申し込みはこちらから



マージャンイベント

競技マージャンのプロ雀士「渡辺太」さんと「多喜田翔吾」さんをゲストに簡単なマージャン講座や来場者と東風戦を実施！
- ▷マージャン講座　12：00-
- ▷東風戦　13：30-（教室）



6000ピースパズル

英彦山の風景を描いた6000ピースの大型ジグソーパズルに来場者みんなで挑戦！２日間かけ完成を目指し、11月15日の抽選会で披露！

イベントの詳細は町ホームページ、公式Ｘで確認

←町ＨＰ

←公式Ｘ

火の確認 いい日を支える いい習慣

火の取扱いに注意しましょう



毎年11月９日から15日までの１週間は「秋の火災予防運動」の実施期間です。実施期間中は、防火意識を高め、火災の発生を防止するために啓発活動を行います。これからの季節は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。火災を防ぐために、日頃から火の始末や火の元の点検などに注意しましょう。

住宅火災からいのちを守る４つの習慣

▷寝たばこは絶対にしない、させない
▷ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
▷コンロを使うときは火のそばを離れない
▷コンセントは、ほこりを清掃し不必要なプラグは抜く

林野火災注意報･林野火災警報にご注意ください



空気が乾燥し、風が強い日が続くと田川地区消防署から「林野火災注意報」または「林野火災警報」が発令される場合があります。発令時は、山林などでの火入れや屋外での火遊びやたき火の禁止など、火の使用が制限されます。特に林野火災警報に違反した場合は、30万円以下の罰金または拘留が科せられる場合があります。「これくらいなら大丈夫」と油断せず、林野火災注意報や林野火災警報の発令状況を確認し、火災予防に努めましょう。

問 役場防災管財課防災安全係（☎82-4002）

テーマは「これからの社会に向かって」

11月11日～17日は税を考える週間です



税を考える週間は、税の必要性や使い道など、税に対する理解を深めるために設けられています。国税庁では、ホームページで税に関するさまざまな情報を発信しています。この機会に私たちの暮らしを支える税について考えてみませんか。

国税庁ホームページ↑

問 田川税務署（☎44-0430）

県下一斉「徴収強化月間」実施中

滞納は放置しないでください



毎年11月・12月は福岡県下一斉徴収強化月間です。町でも未納者への督促や財産の差押えなどの滞納処分を厳正に進めます。

◉差押えは実際に行っています

税金は、町の福祉、教育などの行政サービスや生活を支える大切な財源です。納期限を過ぎても納付がない場合は、督促を行い、法令に基づいて財産調査や給与・預貯金の差押えを実施します。督促状を受け取ったら放置せず、必ず内容を確認してください

【差押え・徴収実績】

	令和７年度	令和８年度（９月末まで）
差押件数	21件	20件
差押えの対象	給与、預金	給与、預金、生命保険
捜索件数	１件（米を差押え）	０件
徴収金額	372万円	460万円

※捜索とは、滞納処分のため、法令に基づき滞納者の自宅などを訪問して差押えの対象となる財産を探す手続きです。

◉納付が困難な場合は、早めに相談ください

病気や失業など、やむを得ない事情で納付が困難な場合は、早めに役場住民課税務・滞納対策係に相談ください。現在の生活状況をお聞きし、分割納付など完納に向けた納付計画を一緒に考えます。相談は電話でも受け付けています。滞納になる前に相談ください

◉便利な納付方法をご利用ください



▷口座振替で納め忘れを防ぎましょう

口座振替は、指定された預貯金口座から自動的に引き落とされる仕組みです。なかなか役場や金融機関に行くことができない、といった悩みを解消し納め忘れを防ぐ便利な方法です。希望する人は申し出ください

▷スマートフォンやインターネットの納付も可能です

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税は「ｅＬお支払サイト」などから納付書に印字されているｅＬ－ＱＲを読み取るといつでもどこからでも納付が可能です



◉納期内納付にご協力ください

納期限を過ぎると督促手数料や延滞金が発生する場合があるほか、差押えなどの滞納処分につながります。皆さんから納付いただく町税や使用料を有効に活用できるよう納期限内に納付をお願いします

問 役場住民課税務・滞納対策係（☎82-1234）